

令和2年度 神奈川県立七里ガ浜高等学校 不祥事ゼロプログラム

神奈川県立七里ガ浜高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目標として、次の通り「不祥事ゼロプログラム」を定める。

1 実施責任者

神奈川県立七里ガ浜高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭、事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は本プログラムの実施にあたり校長、副校長、教頭、事務長を補佐する。

2 目標及び行動計画

次の各項目について、職員啓発資料等を用いて様々な機会を捉え職員の不祥事防止意識の高揚に努める。また、朝の打ち合わせ等での継続的な啓発活動や外部講師による不祥事防止研修を開催するとともに、管理職による全職員との個別面談等を実施し、不祥事防止の徹底を図る。

(1) 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底）

ア 目標

- ・勤務時間外や職場外についても公務員としての自覚をもち、社会人としてのマナーやモラルを踏まえた行動をとる。

イ 行動計画

- ・随時綱紀保持通知、不祥事防止職員啓発資料等を活用して、厳正な服務規律に係る職員の意識啓発に努め、注意を喚起することで信用失墜行為を未然に防止する。
- ・1月の事故防止会議において啓発・点検資料「服務規律の遵守」を用いて研修を実施する。

(2) 職場のハラスメントの防止

ア 目標

- ・職員間のパワハラ、セクハラ、マタハラ等を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・6月の事故防止会議においてパワハラ、セクハラ、マタハラ行為の根絶に向けた職員対象の研修を実施し、気軽に相談できる職場環境づくりに努め、組織的に行為の根絶を図る。

(3) わいせつ、セクハラ行為の防止

ア 目標

- ・生徒に対するセクハラ、わいせつ行為を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・5月の事故防止会議においてスクール・セクハラ、わいせつ行為の根絶に向けた職員対象の研修を実施し、相談しやすい職場環境づくりに努め、スクール・セクハラ、わいせつ行為が人権侵害であることの理解を深めることで、職員の人権意識を高めるなど意識喚起を図る。

(4) 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標

- ・体罰、不適切指導の発生を未然に防止する。

- イ 行動計画
 - ・ 8月の事故防止会議、朝の打ち合わせ等において体罰防止の研修会を行うとともに、体罰は決して行ってはならない行為であることを正しく理解し、不祥事防止職員啓発資料等を活用して職員の意識啓発に努める。
- (5) 入学者選抜に係る事故防止
 - ア 目標
 - ・ 入学者選抜に係る事故の発生を未然に防止する。
 - イ 行動計画
 - ・ 入学者選抜業務全般、面接・学力検査採点等について、マニュアルに基づいた運用と点検体制を再確認し、実施時の徹底を図る。
 - ・ 12月に校内研修会を行い、事故・不祥事防止の徹底を図る。
- (6) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
 - ア 目標
 - ・ 成績処理及び進路関係書類に係る事故の発生を未然に防止する。
 - イ 行動計画
 - ・ 6月の事故防止会議において成績処理や通知表、願書、推薦書、調査書等の発行手順を周知し、事故防止に向けて複数の教員による相互点検体制を整備し、職員の意識啓発に努める。
- (7) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）
 - ア 目標
 - ・ 個人情報等を適正に管理し、情報の流出を未然に防止する。
 - イ 行動計画
 - ・ 個人情報の取扱いに係るルールの遵守について職員の意識啓発を図る。特に、携帯電話・電子メールの不適切な使用の根絶に向けて、「神奈川県個人情報保護条例」等に基づいた個人情報の収集・登録・管理・破棄の徹底を図る。
 - ・ 9月に個人情報の取扱いに関する事故防止研修を実施すると共に、日常的に点検を行い事故防止に努める。
- (8) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
 - ア 目標
 - ・ 交通事故の発生を未然に防止するとともに酒酔い、酒気帯び運転をゼロにする。
 - イ 行動計画
 - ・ 12月の事故防止会議において不祥事防止職員啓発資料等を活用して、交通事故、酒酔い、酒気帯び運転防止のための職員の意識高揚に努める。
- (9) 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
 - ア 目標
 - ・ 各種業務執行に際して、職員の意識やシステムの適正化を図り、事故を未然に防止する。
 - イ 行動計画

- ・担当者は業務分担に従い、総括教諭による進行管理のもと複数職員による相互点検を行い、業務を実施する。
- ・校内組織体制を点検・整備し、不備な点について改善をおこなう。

(10) 財務事務等の適正執行

ア 目標

- ・私費会計の適切な執行についての認識を深め、事故の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・私費会計基準に則った事務処理の周知を図り、職員の意識を高め適正な執行を図る。また、備品の現物照合を行うとともに、適正な会計処理、財産管理の推進に努める。(8月中)

3 検証

(1) 中間検証

県立学校重点課題総点検等を実施し、事務執行体制の実態把握を行うとともに、点検結果の分析を行い、執行体制の見直しを図る。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について、令和3年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定(各目標の修正を含む。)が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、令和3年度における神奈川県立七里ガ浜高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3(2)の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめたうえで、教育局行政課の通知に従い、本校ホームページに掲載する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議がこれを行う。